

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村泰介

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6204-0163

【事務連絡者氏名】 財務部長 山下清文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	24,990	20,154	91,592
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,371	371	6,746
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,597	438	4,231
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,476	813	3,488
純資産額 (百万円)	146,868	146,782	148,394
総資産額 (百万円)	207,182	201,243	200,794
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	41.04	11.27	108.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	69.8	72.1	72.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第42期第1四半期連結累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

2020年3月期有価証券報告書(2020年6月26日提出)により開示を行った内容から重要な変更がないため、記載を省略しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の概況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費や企業活動などの急速な減少により、極めて厳しい状況となりました。

当社の経営環境につきましても、主要需要先である建築向け鋼材需要の低迷や販売価格の低下、主原料である鉄スクラップ価格の乱高下に加え、海外子会社が所在するインドネシアにおける急激な為替の変動もあり、著しく経営環境が悪化いたしました。

これまでに引き続き、コスト削減を徹底し、成長戦略も推進してまいりましたが、当第1四半期は経常赤字を余儀なくされました。

当第1四半期連結累計期間の当社グループにおける鋼材売上数量は28万7千トン、売上高は201億5千4百万円(前年同期実績249億9千万円)、経常損失は3億7千1百万円(前年同期実績は経常利益23億7千1百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億3千8百万円(前年同期実績は親会社株主に帰属する四半期純利益15億9千7百万円)となりました。

(財政状態の概況)

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ0.2%減少し、1,280億5千7百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が20億4千7百万円、預け金が5億5千1百万円減少し、現金及び預金が19億4千6百万円、棚卸資産が6億4百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1.0%増加し、731億8千5百万円となりました。これは、有形固定資産が8億2千9百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ0.2%増加し、2,012億4千3百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4.7%増加し、410億3千5百万円となりました。これは、主として短期借入金が21億8千6百万円、支払手形及び買掛金が10億2百万円増加し、未払法人税等が15億4千4百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1.6%増加し、134億2千4百万円となりました。これは、主として繰延税金負債が1億3千7百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ3.9%増加し、544億6千万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1.1%減少し、1,467億8千2百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などにより利益剰余金が12億1千7百万円減少したことによるものです。

(2) 研究開発活動

当期は新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ビレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善に取り組んでおります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		42,279		8,769		11,771

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,359,400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,882,000	388,820	同上
単元未満株式	普通株式 38,582		
発行済株式総数	42,279,982		
総株主の議決権		388,820	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市大正区南恩加島 一丁目9番3号	3,359,400		3,359,400	7.95
計		3,359,400		3,359,400	7.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,487	6,434
受取手形及び売掛金	19,390	17,342
製品	11,049	11,939
仕掛品	268	430
原材料及び貯蔵品	6,265	5,817
未収入金	6,755	6,493
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
預け金	69,945	69,394
その他	174	206
流動資産合計	128,335	128,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,736	8,523
機械装置及び運搬具（純額）	21,428	21,521
工具、器具及び備品（純額）	1,774	1,816
土地	35,540	35,517
建設仮勘定	3,794	3,724
有形固定資産合計	70,273	71,102
無形固定資産		
その他	99	84
無形固定資産合計	99	84
投資その他の資産		
投資有価証券	864	882
長期貸付金	1	1
退職給付に係る資産	80	75
繰延税金資産	284	254
その他	856	784
投資その他の資産合計	2,086	1,998
固定資産合計	72,459	73,185
資産合計	200,794	201,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,421	12,423
短期借入金	14,790	16,977
1年内返済予定の長期借入金	3,149	3,128
未払金	5,263	5,753
未払法人税等	1,740	196
修繕引当金	640	723
その他	2,182	1,832
流動負債合計	39,189	41,035
固定負債		
長期借入金	9,449	9,386
繰延税金負債	1,217	1,354
退職給付に係る負債	1,978	2,033
事業構造改善引当金	236	237
その他	329	413
固定負債合計	13,211	13,424
負債合計	52,400	54,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,904	10,904
利益剰余金	131,218	130,000
自己株式	4,536	4,536
株主資本合計	146,355	145,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	300	313
繰延ヘッジ損益	24	49
為替換算調整勘定	56	53
退職給付に係る調整累計額	186	172
その他の包括利益累計額合計	81	37
非支配株主持分	1,957	1,607
純資産合計	148,394	146,782
負債純資産合計	200,794	201,243

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	24,990	20,154
売上原価	20,928	17,783
売上総利益	4,061	2,371
販売費及び一般管理費		
運搬費	926	844
給料及び賞与	284	290
退職給付費用	12	15
減価償却費	26	25
その他	519	455
販売費及び一般管理費合計	1,770	1,631
営業利益	2,291	740
営業外収益		
受取利息	40	46
受取配当金	21	18
固定資産賃貸料	103	104
為替差益	111	
その他	29	46
営業外収益合計	306	215
営業外費用		
支払利息	158	137
固定資産除却損	29	48
租税公課	19	19
為替差損		1,105
その他	18	16
営業外費用合計	225	1,328
経常利益又は経常損失()	2,371	371
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,371	371
法人税、住民税及び事業税	571	193
法人税等調整額	234	186
法人税等合計	805	379
四半期純利益又は四半期純損失()	1,565	751
非支配株主に帰属する四半期純損失()	31	312
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,597	438

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,565	751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	12
繰延ヘッジ損益	38	92
為替換算調整勘定	2	3
退職給付に係る調整額	14	13
その他の包括利益合計	89	61
四半期包括利益	1,476	813
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,515	482
非支配株主に係る四半期包括利益	39	330

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法によっておりましたが、当第 1 四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社及び当社グループの工場は操業開始から一定期間が経過しており、基幹設備のリフレッシュを含めた生産基盤整備にも重点を置いて取り組んでおります。今後も、設備安定稼働を指向した投資を継続する見通しであり、投資全体に占める基盤整備・老朽更新投資の割合も増加することが想定されます。

従って、減価償却方法においても、定率法よりも、耐用年数に応じた平準的な経年劣化を想定した定額法の方が実態に合致すると判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当第 1 四半期連結累計期間の営業利益は105百万円増加しており、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ106百万円減少しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	975百万円	856百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 取締役会	普通株式	661	17.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	778	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	41円04銭	11円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,597	438
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,597	438
普通株式の期中平均株式数(株)	38,921,005	38,920,521

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第42期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)期末配当については、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

1. 配当金の総額	778百万円
2. 1株当たりの金額	20円
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更等）に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。